

青梅警察署からのお知らせ ～管内の特殊詐欺被害～

1月末現在、管内の特殊詐欺被害認知件数は1件で、被害総額は、750万円です。

《投資詐欺って知ってますか?》

投資詐欺は、「必ず儲かる」「元本保証」といった甘い言葉で誘惑し、SNSやアプリを通じて架空の投資話に誘導し、手数料や保証金の名目で金銭をだまし取る手口が主流で、特にSNS型が増加しており、20～30代を含む幅広い年代が被害に遭っています。

有名人を装ったり、ニセの運用益を見せかけたりしますが、最終的に連絡が取れなくなるのが特徴で、一度お金を払うと取り戻すのが非常に難しいと言われています。

《主な手口》

- SNSでの出会いとグループ招待…広告やメッセージで知り合い、グループチャットに招待して信頼させます。
- サクラの利用…グループ内で「儲かった」という投稿をさせ、信じ込ませます。
- ニセの利益表示…投資アプリなどで利益が出ているように見せかけ、出金させるために「手数料」や「保証金」などを要求します。
- 有名人・著名人のなりすまし…有名人の名前や写真を悪用し、「投資指導者」などと偽って勧誘します。
- 架空の投資案件…未公開株、暗号資産、自然エネルギー関連など、将来性のある事業を装います。

《注意すべきキーワードとサイン》

- 「絶対儲かる」「元本保証」「必ず儲かる」「今だけ」「特別…」投資に絶対はなく、これらは詐欺のサインです。
- 曖昧な説明…投資の仕組みや利益の源泉が明確に説明できない。
- 無登録業者…金融庁の登録がない業者からの勧誘。

《対処法》

- 怪しいと思ったら、お金を振り込まない。不審にと思ったら、お金を振り込む前に信頼できる親族や関係機関に相談しましょう。

※問い合わせは、青梅警察署 防犯係 ☎ 22-0110(内線2162)

不動産活用講座&ちょこっと相談会

「不動産活用講座とちょこっと相談会」開催のお知らせです。

令和7年4月1日の法改正により奥多摩町でも家を建てる際に建築確認申請が必要になりました。どのように改正されたのか1級建築士が分かりやすく解説いたします。

〔日時〕 3月14日(土) 午後1時～4時まで(開場・受付:午後0時30分～)

〔場所〕 文化会館1階 多目的ホール

〔講師〕 株式会社ときそう 大槻 登清也 建築士

〔内容〕 「建築基準法の改正について」ほか 〔参加費〕 無料

〔申込期限〕 3月13日(金) までに電話・FAX・メールにてお申込みください

* 事前予約が優先となりますので、ご注意ください。みなさんのご参加お待ちしております。

※申し込み、問い合わせは、奥多摩・木もれび不動産(主催) ☎ 85-8834

FAX 85-8835 メール info@wave-real.co.jp